

申請医療機関からの報告 (同意取得に関する不適切事案)

- 告示番号B2「経皮的乳がんラジオ波焼灼療法」（適応症：早期乳がん（長径が一・五センチメートル以下のものに限る。））については、平成25年8月より先進医療Bとして実施されているが、申請医療機関である国立がん研究センター中央病院から、同院及び協力医療機関である国立がん研究センター東病院における同意取得に関する不適切事案の報告がなされた（資料9-2）。

- 上記報告に関し、当該医療機関に確認・指摘すべき事項がないか、ご確認・ご議論いただきたい。